

審議会等の会議結果報告書

課所名

生涯学習課 公民館

会議名 令和7年度第1回諏訪市公民館運営審議会

開催日時 令和7年7月8日(火) 13時30分～15時00分

開催場所 諏訪市公民館 視聴覚室

出席者 (委員) 関委員長、田中副委員長、伊藤委員、印南委員、進藤委員、中嶋委員、岩波委員
筒井委員、實吉委員
(オブザーバー) 今井教育委員
(事務局) 三輪教育長、細野教育次長、小林生涯学習課長、友野公民館長、野村主査、
市川主査、高田主事、今井社会教育指導員

資料 公民館の利用状況、第二次諏訪市教育振興基本計画に基づく重点的取組について
諮問書 集約化に伴う公民館活動のあり方について

協議事項及び会議結果(要旨)

1. 開会

2. 教育長あいさつ

3. 委員及び職員の紹介

4. 正副委員長選出・あいさつ

5. 報告事項報告

(1) 公民館の利用状況について

(2) 第二次諏訪市教育振興基本計画に基づく重点的取組について

(主な質疑)

○公民館本館・別館の利用停止時期はいつごろになるのか。

→文化センター改修工事の入札後、工事のスケジュールに基づいて、本館・別館の利用停止時期を見極めていく。

利用者の皆さまへは、少なくとも一年前には利用停止の時期をお知らせしていく。

○本館・別館の利用者を移行するのは無理な状況ではないか。

→サークルの活動内容によって使う場所が違う。四条例館で受け入れが可能であると試算しているが、スポーツ施設への移行については課題があるため、相談しながら慎重に丁寧な説明を行っていく。

○移行により備品の取扱方法はどうか。

→四条例館の備品については、順次準備を行い、利用者の方々が利用しやすい環境に整えていく。

6. 諮問事項

(1) 集約化に伴う公民館活動のあり方について

(主な意見)

○物理的に箱物がなくなるということの問題だけでなく、これから本館が持つべきであった機能をどうしていくかということであり、大変難しく重たい内容だと思う。

○公民館の機能は大切であり人との触れ合いを作る場所は、公民館ぐらいしかないと思っている。

○4つの条例館を取りまとめる組織や意思疎通を図るつながりも必要である。地区公民館があまり機能していないことが1つの課題である。

○諏訪市のどこに住んでいても活動の拠点となる形の公民館が必要だ。

○本館がなくなっても、地域へ移行できれば地域の活性化になるのではないかなと思う。

○公民館の組織がわかった。市民がうまく利用できる公民館になるよう考えたい。

○地域とつながってこそ公民館だと思う。これから災害があったりすると、やはり館は大事である。

- 地区の公民館もあるが、あまり稼働していないように思う。防災の面からも地区公民館は大切である。
- 中央公民館がない市町村もあり、中央公民館的な役割をしているところも複数ある。上諏訪地区の地区公民館のあり方や今後の公民館活動・生涯学習活動のあり方を一緒に考えていきたい。
- 人口も減って子どもが減っていく中で、公民館というものがどうあるべきかを話し合いながら、委員の皆さまと一緒に真剣に考え、答申に向けていいアイデアが出せるようにしていきたい。